

三木市農業振興審議会 議事録

- 1 日 時：令和5年7月26日（水）午後7時30分から午後8時50分
- 2 場 所：三木市役所 5階 大会議室
- 3 参加者：委員14名（会長含む）、オブザーバー2名
（欠席：委員4名）
- 4 内 容：以下のとおり

1 開 会

司会進行：三木市産業振興部農業振興課 課長

2 産業振興部長あいさつ

三木市産業振興部 部長

3 委嘱状の交付・委員紹介

4 副会長の選出

吉川地区農会長協議会 会長 を選出

5 会長あいさつ

三木市農業振興審議会 会長

6 議事事項

(1) 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて

説明：三木市産業振興部農業振興課 係長

質疑・意見

【A委員】

質問を事前に行っていますが、新旧対照表で第1の1「立地状況を活かした観光農

業を重点的に展開していく」という文言が削除されたことについて、質問の回答をいただいた。これは、観光だけでなく、先ほどの説明の中で、農家レストランことにも言及されていましたが、なぜ削除となったのかももう少し理解できるように説明をお願いしたい。

【事務局】

先ほど事務局から説明したことと同様になりますが、観光農業を重点的にというだけでなく、水稻やその他も含めて全般に取り組みたいという趣旨になってきますので、観光農業を重点的にという文言を外したという経過です。

【A委員】

観光農業への重点的な取り組みを抹消したわけではなく、“全ての農業”をという認識でいいか。

【事務局】

その認識で、三木にある農業全般という意味となります。

【A委員】

志染でも「窟屋の金水」のぶどうなどがあって、それにも力を入れてほしいと思う。多様な産業、広い意味で、皆さんに見てもらわないといけないと思う。

【会長】

事務局からの説明にもありましたように、観光農業については、抹消したわけではなく、6次産業化という概念の中に組み込まれているということで、ご理解いただければと思います。

【B委員】

新旧対照表2ページの下に、農業所得のことが書いてある。この文章だけでは、生涯所得との関連性、言葉の使い方がうまく分からなかったが、経営開始5年後に

この金額を目指すとの説明があった。

農業委員会には、新規就農者のことで市長部局（農業振興課）から意見を求められることもあるが、実際に農業経営を始めて5年後に農業経営改善計画を再認定する際、なかなかこの450万円に達しているケースは案外少ないという記憶がある。

基本構想の数字として統計に基づくものであるとは思いますが、県加西農業改良普及センターなどと連携して、アドバイスや指導、支援など具体的に活かす取り組みはされているのか。

【会長】

確かにハードルは高いように見えるかもしれないが、県の基準はもっと高い。県の農政審議会でも、委員から基準が高すぎるのではないかという意見は出ていました。

【事務局】

認定時にはこの450万円を一つの基準として計画を立てますが、再認定の時に、今よりも目標所得を上げようと思うと、耕作面積や事業を拡大していく必要があります。しかし、農地の拡大がなかなかすぐに思い通りにはいかないという事情もあって、計画通りにいかない認定農業者もいるのではないかと考えています。今後、農地利用の流動化などが一層進んでいけば、今より農地を借りやすくなり、5年以内の早い段階で所得450万円の目処がついていくのではないかと考えています。

【オブザーバー】

（基本構想の第2）営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標を考える際に、兵庫県においても指標を変更する際に、何回も協議、検討を積み重ねています。社会情勢も変化していくスピードも速く、目標所得を考える上で、他産業並みは前提としてあって、市で450万円、県は540万円などの数値があった。確かにハードルの高さはあると思うが、じゃあどうするか。数値を低くすればいいかと思うと、その低い金額を目標にしているのかと考えた時、他産業並みを目指していかないといけないのではないかということで、主たる従事者1人あたりの目標金額を設定し

ています。

私も認定農業者の計画の再認定にも携わっており、先ほどの農地の流動化の話にも関連しますが、最近では猛暑もあって、天候が予想できない中で、販売単価の変動など、本人の責にならない理由で、なかなか思い通り（計画通り）に経営できない状況があります。

耕作面積が広くあれば、年間所得 450 万円に届くだろうということで、モデルの営農類型に掛けて、それぞれ状況が違っても論議をして、他産業並みの金額として設定している数字になっています。例えば、労働時間に関することと言えば、作業ごとに積み上げて年間で 1,800 時間になり、それを超えるならパート労働者を雇用しましょうとか、そういう積み上げをした結果の金額でありますので、決して無理な数字ではないと考えています。

【B 委員】

この水準や算出根拠を問題にしているのではなく、せっかく目標設定しているので、農業経営改善計画の認定審査の中で、再更新の目標達成ができていないことがあれば、それに対してどんな支援やアドバイスをしていくか、全てが行政だけでできるわけではないが、重要な事だと思う。

農地の流動化が一つの課題であるなら、それを進めていって、地域計画でもうまく農地の流動化が進められるようにしていただきたいと思う。

【会長】

目標が高いというご意見もあって、それをどのように達成していくか、引き続きみんなで考えていく、知恵を絞るということで理解しました。

今後、説明にもありましたが、8月を目安に農業委員会や農業協同組合への意見聴取、知事協議などもあり、過密なスケジュールとなっておりますが、事務局はよろしくお願いします。

(2) 地域計画の進捗状況等について

説明：三木市産業振興部農業振興課 係長

【会長】

地域計画策定の過程については、なかなか難しい問題ですが、「地域計画策定 作業進捗状況表」を見ていると、皆さん積極的に活動していただいているなど頭の下がる思いです。A3用紙の表は、右に行くほど進んでいるということか、非常に分かりやすく示してあり、進んでいる地区を目標にもできる良い資料だと思う。

高齢化や後継者不足はかなり厳しい状況ですので、ご自身の地域の中の取り組みの情報提供も含めて、意見がありましたら発言いただけますでしょうか。個人の取り組み、困っていることなど何でも結構です。どなたからでも結構です。少し時間をとりますので、振り返っていただけたらと思います。

【C委員】

水稻の関係で新規就農を希望される方はおられますか。

【事務局】

現在、新規就農の相談を受けている中で、実際に就農する人ではやはり施設園芸が多くなっています。ただ最近は水稻をやりたいと相談に来る人が増えてきている傾向にあります。

【C委員】

地域計画にしても、農地を保全していかないといけないが、園芸品目をされる方もある程度は農地を担ってくれるが、より広範囲で、面積を担ってくれる水稻で、面積を多く営農する担い手になる人が出てくるのかなと心配している。若い世代で、新しく農業をする人で、私が聞く限りは水稻をする人はいないと聞いている。

昨今は食糧難で小麦やトウモロコシの価格高騰をはじめ、日本は食料自給率が上がらない中で、もっとその辺を指定して栽培するような施策はできないか。

農地の保全と食料自給率の向上を両立しようと考えたら、小麦の産地、とうもろこしなど飼料になる作物の作付けをできるような“指定産地“というか、場所や排水といった条件はあると思うが、そういう指定地を作っても良いのではないかと思う。外国産との比較で、価格的なものもあるし、補助をするのは大変だと思

うが、今のまま地域計画を作っても、担い手が確保できるのかという心配がある。

【オブザーバー】

私も新規就農相談を受けて、累計 200 人を超えているが、前は南あわじ農業改良普及センターから、加西農業改良普及センターは今年で 2 年目になるが、こちらに来たらやはり施設園芸、特にぶどうの相談が多いです。主作や、土地利用型作物の相談はあるが、大半は農家子弟、具体的には親元を引き継ぐパターンが多いです。

同じような担い手確保の課題は何人も言われていて、農地を守るためには面積をこなして、農地を守らないといけないというご意見をよく伺っている。

例えば、施設園芸を営む人で、作業が空いている時期は地域の集落営農をやったり、集落に入る手段として、農業機械オペレーターをしたりする事例もある。集落営農にとっては担い手の課題解消につながる。

また、希望する人や条件が一致しないと、就農は難しい。オペレーターを確保する形にするか、地域から呼び込めるようにするか。担い手がないこともあるとは思いますが、「じゃあ地域としてどんな人が来て欲しいの？」ということで、受け身ではなく、呼び込むことも必要だと考えている。

兵庫県では、平成 30 年から施策として、就農希望者向け地域の就農応援情報「就農・定着応援プラン」を作ったりすることを提案しており、県下で 29 計画くらいある。実際に、このような人に来てほしいという情報の発信もしていけたら、担い手の確保につながるのではないかと考えている。

どうしても、就農相談では、県も市も、受け身の姿勢になる。主作で、地域の農地を守ってくれる人、山田錦の販売単価が維持できて生計が立てられるパターンもあるが、土地利用の関係もありますし、全員がそうできるわけではない。作業人員として、地域に溶け込む手段として、別品目の人を取り込むのも一つの手段だと思う。

【会長】

どうやって地域の水田を守っていくのか。儲からないからそれでいいのかなどは非常に深刻な問題となっています。他地域でも、園芸品目で儲けて、水稻をカバー

する形もあると聞いている。

土地の条件の良いところで若い方が水稻で成功している事例もありますが、でも、どうしても土地が狭かったら解決できない。地域の実情などの貴重なお話をありがとうございます。

【B委員】

進捗状況表で、意向調査が終えたところは7集落、進行中もいくらかあって農業委員会としても大変ありがたく感じている。事務局に伺いたいが、現況地図の策定で、白地図への色塗り、エクセルデータの作成というのは、それぞれの地区でやられているかと思う。比較的簡単で誰でもできるものですか。

もう1つ、工程表のなかで、6番の意向確認調査の回収・集約の中で、土地関係が不明な場合は、農地台帳を閲覧するかと書かれているが、どうやったら情報が提供できるか。どういう内容が提供できるか。所有者情報以外で何か取れるものはあるか。せっかく農業者の代表の皆さんが来られているので説明してほしい。

【事務局】

白地図、エクセルデータの作成について、あらかじめ、農地台帳から所在地、地目、地積など公開してもよいとされている情報を地図やエクセルデータに落とし込んだひな型を市で作成しています。それを参考にして、アンケートなどで情報を回収いただき、お返しいただければ、市で地図ソフトを使用し、デジタルで色塗りしていく予定です。

【事務局】

農業委員会に申請したら閲覧できる情報として、地目、地番、面積などは情報提供できることになっています。申請するのは、目標地図の作成に使う場合に限ってという条件で、所有者、耕作者の氏名を閲覧、お見せすることができます。あくまでも閲覧なのでコピーや写真撮影はできません。集落内で調査をした結果、虫食いになっている農地や情報を埋めていただく形になります。住所は出ないので、どこに住んでいるかは分からない状態の情報となっています。

【会長】

ぜひ集落の代表者の方にご承知おきいただき、ご活用いただければと思います。重要な問題提起だったと思います。他になにかご意見ございますか。

【会長】

特にご意見がないようですので、議事については終了したいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

非常に難しい案件ですけど、諦めずに、着実に取り組んでいただければと思っております。事務局には、いろんな意見がありましたので、一旦整理して、反映できるところは反映していただければと思います。

7 閉会

あいさつ：三木市農業振興審議会 副会長

(午後8時50分 閉会)